



広報

皆さんと村を結ぶ架け橋

しむかっぷ

6

2026
No.822

シャボン玉が舞う

雲海テラスオープニングセレモニー

TOPICS

- ▶ 村の新しい顔ぶれ
- ▶ 赤い羽根ご当地ピンバッジの紹介
- ▶ 村の出来事 ほか





4/30 金 5/8 金



交通安全教室の開催

4月30日に占冠中央小学校、5月8日にトナム学校で交通安全教室が開催されました。占冠駐在所の職員や交通指導員らが見守る中、児童たちは自転車の安全な走行の仕方や横断歩道の渡り方など、交通ルールやマナーについて学びました。今回の学びを忘れず、交通事故に遭わないようにこれからも注意を払って行動しましょう。

4/23 木



清流大学入学式・始業式

占冠村コミュニティプラザで占冠村清流大学の入学式・始業式が挙行されました。今年は新入生、再入学生が各1人、大学院が2人、研究生が1人と計21人で新年度をスタートさせました。生涯健康で楽しく過ごしていくためには、何事にも興味を持ち学び続ける姿勢が大切です。一般の方も参加可能な公開講座なども開催されますので、皆さんもぜひご参加ください。

占冠村の新しい顔ぶれ

令和8年4月1日付で占冠中学校に着任した音楽講師と、令和8年5月1日付で採用された村職員をご紹介します。

教職員人事



おおにし 大西 ちはる
占冠中学校
音楽講師



村職員人事



ささき まな 佐々木 真菜
占冠村役場
福祉子育て支援課
社会福祉担当 兼
子育て支援室担当



5/1 金



端午の節句のお祝い

占冠保育所、トナム保育所で、子どもたちの健やかな成長を願う端午の節句の催しが実施されました。ミニゲームや新聞紙でのカブト作りなど、両園ともに趣向を凝らしたイベントを展開。子どもたちは元気いっぱいの笑顔で日本の伝統文化に親しみ、思い出に残る楽しい一日を過ごしました。



赤い羽根共同募金 占冠村限定 ご当地ピンバッジ

2026年度版のご当地ピンバッジが完成しました！
今回のデザインは過去の募集デザインをヒントに制作しました。村木である「カエデ」の葉を背景に、メープルシロップを持った占冠村ご当地キャラクターの「しむかっぴー」がほほ笑んでいるデザインです。

募金 500円につき1個進呈

制作費を除いた金額が寄付され、占冠村の地域福祉推進のために使われるほか、北海道広域での災害準備金や車両購入助成金として積み立てられます。皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

【頒布場所】

- ▶ 占冠村社会福祉協議会事務所
Tel 56 - 2700
- ▶ 占冠・村づくり観光協会（道の駅内）
Tel 39 - 8010



問 占冠村共同募金委員会（社会福祉協議会）
TEL 56 - 2700



5/15 金



ヒグマ調査研究計画 意見交換会

占冠村と連携協定を結ぶ酪農学園大学（江別市）が村内で行うヒグマの調査研究について、地域の関係者や住民が計画段階から関知し、実施への協力と成果の共有を進めるため、意見交換会を開催しました。村の総合センターに同大学の伊藤哲治講師と学生、村の専門員、国有林職員、地域住民など18名が集い、実施計画の発表と討論を行いました。

5/14 木



租税教室を実施

占冠中央小学校6年生を対象に租税教室が行われました。役場税務担当職員が講師を務め、児童たちは税の仕組みや使い道について説明を受けました。税がなくなった世界を題材にしたアニメを鑑賞し理解を深めた後、1億円の札束レプリカを手に取り、その重さを体感しました。税金の大切さを学ぶ機会となりました。

5/7 木



村道清掃ボランティア

株式会社川端組（馬瀬戸祐則代表取締役）が、地域貢献事業として村道の清掃ボランティアを実施しました。この作業により、冬期間に使用していた滑り止めの砂利等が取り除かれて環境美化につながったほか、歩行者や自転車に乗る方の転倒リスクが軽減されました。地域住民の安全のために環境整備を実施していただき、誠にありがとうございました。

4/29~5/10 水 日



Golden Maple Week in 占冠

2026年産メープルシロップ「トベニワッカ」の販売開始に合わせて、2026 Golden Maple Week in 占冠が開催され、ミルクキッチンふらいばん、中華料理チーナ、八百熊カフェの3店舗でトベニワッカを使用した期間限定のメニューが販売されました。5月3日には、「トベニワッカ」購入者へカエデの樹液で淹れたコーヒーが提供されていました。

5/18 5/19 月 火



旬を味わう山菜教室

占冠中学校の3年生を対象に山菜教室が行われました。生徒たちは地域ボランティアの方々による指導の下、1日目は占冠中央スキー場周辺で山菜採りを、2日目は自分たちで採った山菜を天丼やみそ汁などに調理しました。地域の宝「山菜」を五感で味わった生徒たち。山菜との触れ合いを通じて占冠の魅力を深掘りできたのではないのでしょうか。

5/15 金



ふるさと応援Hプログラム 2025年度寄付授与式

エア・ウォーター北海道(株)主催のふるさと応援Hプログラム2025年度寄付授与式が開催されました。占冠村が応募した「楓を中心とした樹液飲料による地域活性化事業」が採択され、エア・ウォーターの森で交付証書の授与及び事業発表が行われました。上記事業は2025年度にエア・ウォーター・ライフソリューション(株)より寄付を受け、2026年度に実施を予定しています。

5/13 水



雲海テラスオープニング セレモニー&花咲くトمام

星野リゾートトمامで「雲海テラス」のオープニングセレモニーが開催されました。あいにく雲海は見られませんが、来場者が雲に見立てたシャボン玉を飛ばすと幻想的な光景が広がりました。また、リゾート内のホテルストリートには色とりどりの花が広がる「花咲くカーペット（4月24日から5月31日まで）」が設置されていました。



国民健康保険 税率等の改正 のお知らせ

今年度の国保税額は"7月中旬頃"に
発送する納税通知書でお知らせします！

国民健康保険税(国保税)については、現在は市町村ごとに税率等を
定めた上で賦課徴収を行っていますが、令和12年度までには北海道内
で統一保険税となる予定です。

令和8年度においては以下の通り税率等を改正するとともに、保険税
の統一に向け今後も段階的に改正する予定ですので、加入者の皆さまに
はご理解とご協力をお願いします。

統一保険税とは？

都道府県単位で国保税の
算定方式を統一するとさ
れ、同じ所得、年齢層、世
帯構成であれば、北海道内
どこの市町村でも同じ保険
税額となります。

『子ども・子育て支援金制度』開始について

「子ども・子育て支援金制度」は、全世代や企業の皆様から支援金を拠出いた
だき、それによる子育て世帯に対する給付の拡充を通じて、子どもや子育て世帯
を社会全体で応援する仕組みです。

子育て世帯への経済的支援を拡充するため、令和8年度から新たに「子ども・
子育て支援納付金」の徴収が開始され、みなさんが加入する医療保険(健康保険、
国民健康保険など)の保険税(料)から負担していただくこととなります。

令和8年度の改正内容

1. 税率

	医療分 (加入者全員)		後期分 (加入者全員)		介護分 (40歳～64歳)		子ども支援分 (加入者全員)
	令和7年度	令和8年度	令和7年度	令和8年度	令和7年度	令和8年度	令和8年度
所得割	6.9%	7.3%	3.1%		2.1%		0.29%
18歳以上 均等割	—	—	—	⇒ 変更なし	—	⇒ 変更なし	100円
均等割	22,400円	23,600円	10,000円		9,800円		1,000円
平等割	22,800円	24,000円	10,400円		7,800円		1,000円
賦課限度額	66万円	67万円	26万円		17万円		3万円

- ◆ 所得割：前年中の所得から加入者ごとに基礎控除(43万円)を差し引いた額×税率
- ◆ 18歳以上均等割：子育て世帯の支援制度の趣旨から、18歳未満被保険者の均等割額を10割軽減し、必要な財源を18歳以上の加入者で負担
- ◆ 均等割：世帯ごとの加入者人数×税額
- ◆ 平等割：1世帯当たりの税額
- ◆ 賦課限度額：1世帯における国保税の上限額(※国の制度改革に併せて実施)

2. 軽減判定基準

区分	令和7年度	令和8年度
7割軽減	43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	変更なし
5割軽減	43万円+(30万5千円×被保険者等の数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	43万円+(31万円×被保険者等の数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下
2割軽減	43万円+(56万円×被保険者等の数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	43万円+(57万円×被保険者等の数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下

◆ 世帯の合計所得額に基づき、上記区分により均等割額と平等割額の合計金額が軽減されます。

国保税は、3回に分けて納めていただきますが、3回での支払いが困難な場合はご相談に応じますので、お早めに
総務課税務担当までご連絡ください。なお、相談なく納期限までに納めていただけない場合には、給付の差し止めや、
いったん医療費を全額自己負担していただくなどの措置を講じる場合があります。

問 総務課税務担当 TEL 56-2121

林野火災の予防について

各地で林野火災による大きな被害が発生しており、占冠村でも火災予防の注意喚起を行
っています。

◆危険期間の設定について

北海道水産林務部作成の令和7年林野火災被害統計書(以下「統計書」)によると、直近
の過去10年(平成28年～令和7年)の月別出火件数では、4～6月の出火が全体の82.5%(全
体223件中184件)となっています。4～6月は乾燥や強風といった気象条件から火が燃え
広がりやすいため、林野火災が発生しやすい時期です。

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
平成28年 ～令和7年	—	4件	7件	106件	59件	19件	11件	2件	8件	2件	2件	3件	223件

◆林野火災の出火原因について

統計書によると林野火災の出火原因は、そのほとんどが人為的な過失によるものと考え
られています。直近の過去10年ではごみ焼きによるものが80件と最も多く、次いでたばこ・
マッチが10件となっており、これらで全体の約4割を占めています。

	ごみ焼き	火遊び	たき火	たばこ マッチ	林業機械	落雷	その他	不明	計
平成28年 ～令和7年	80件	3件	2件	10件	1件	4件	36件	87件	223件

◆予防・啓発について

4月20日(月)、占冠村林野火災予消防対策協議会を開催し、
村内で作業される事業者や関係機関と林野火災の予防に向けた
対策を確認しました。

林野火災の予防には、一人一人が、林野火災の未然防止に
対する意識を高めるとともに、森林所有者はもとより地域が
一体となって、入林者に対する注意喚起や普及啓発活動など
に取り組むことが重要です。



問 農林課林業振興室 TEL 56-2174

健康診査・歯科検診のご案内

◆健康診査

健診を受けると、こんなにいいことが！

- ①自分の健康状態を自分で確認することができます
- ②フレイルなどの高齢者に起こりやすい変化を知ることができます
- ③健康に生活するための生活の工夫について知ることができます
- ④病気の悪化の確認や、治療中の病気以外の変化に気づくことができます
- ⑤今の健康な生活を続けていく励みになります

後期高齢者の健康診査は、「フレイル※」の危険度を含めた健康状態を総合的に知ることができます。

これからも元気でいきいきと過ごすために、健診を自らの健康管理に活用しましょう。

健康なあなたも、治療中のあなたも、毎年受けましょう！



※フレイルとは、加齢に伴い心身の機能が衰え、将来的に介護が必要になるリスクが高まった状態のことです。

◆歯科健診

高齢になると「食べ物がかみにくい」「飲み込みにくい」ことが起こりやすくなります。

しかし「年だから・・・」と放っておいてはいけません。歯や口の働きの衰えは、食べることや話すことにとどまらず、肺炎や生活習慣病、認知症といった全身の健康にも悪影響を及ぼします。



「歯とお口の健康をチェックし、健康管理に努めましょう」

歯科健診の主な検査内容

- 歯及び歯ぐきの状態の確認
- 義歯（入れ歯）の状態の確認
- かみ合わせの確認
- 口腔の状態（乾燥、汚れなど）
- かむ力・飲み込む力・舌口唇運動の評価

令和8年4月分からの年金額等について

令和8年4月分（6月15日(月)支払い分）からの年金額

法律の規定により、令和7年度支給額より原則1.9%の引き上げになります。なお、令和8年5月分以降の年金額が全額支給停止となる方などは、5月15日(金)に支払われます。

	令和8年度(月額)	令和7年度(月額)
国民年金(老齢年金(満額))	70,608円	69,308円



年金生活者支援給付金の支給金額

年金生活者支援給付金の給付基準額は、物価の変動に応じて、毎年度改定を行う仕組みとなっており、令和8年度は前年度から3.2%の増額改定となります。

	令和8年度(月額)	令和7年度(月額)
老齢年金生活者支援給付金	5,620円(※1)	5,450円(※1)
障害年金生活者支援給付金	1級 7,025円(※2)	1級 6,813円(※2)
	2級 5,620円(※2)	2級 5,450円(※2)
遺族年金生活者支援給付金	5,620円(※3)	5,450円(※3)

※1 実際の金額は、保険料納付済期間や保険料免除期間等に応じて算出されます。

※2 障害年金の等級に応じて給付基準額が異なります。

※3 2人以上の子が遺族基礎年金を受給している場合、基準額を子の数で割った金額がそれぞれに支払われます。

国民年金保険料「学生納付特例制度」のご案内

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修学年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。(承認期間：4月から翌年3月まで)

《所得の目安となる計算式》

$$128万円 + \{扶養親族等の数 \times 38万円\} + 社会保険料控除等$$

なお、令和7年度に保険料納付を猶予されている方で、令和8年度も引き続き在学予定の方には、4月上旬にはがき形式の「学生納付特例申請書」を送付しています。引き続き同一の学校に在学されている方は、この申請書に必要事項を記入し返送することで、令和8年度の申請ができます。(在学証明書または学生証の写しの添付は不要)

また、令和8年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は、納付書を送付しますので、お近くの年金事務所にご連絡ください。

申請窓口

- ▶ 役場戸籍担当窓口、トマム支所窓口
- ▶ お近くの年金事務所
- ▶ 在学する大学等の窓口(学生納付特例の代行事務許認可校のみ)

詳しくは、日本年金機構のホームページでご確認ください。



日本年金機構

検索



こんにちは 保健師です

皆さんが健康で元気に過ごすための役立つ情報をお届けします
 占冠 住民課保健予防担当 TEL 56-2122

◆**歯の喪失の実態**
 本来持っている歯の数は28本です。後期高齢者（75歳以上）の現在歯の平均は約16本で、約3割の人が総入れ歯を使用しています。55〜64歳の平均現在歯は、24本と書われています。
 歯の喪失の二大原因は、むし歯と歯周病です。一般的に歯は奥歯から失われる傾向にあり、奥歯が失われると前歯にかかる負担が増大し、歯が傾いてグラグラの状態になって喪失につながります。
 比較的若いうちは、むし歯で失われる場合が多いですが、残った歯が少なくなるにつれ歯周病で失われる歯が多くなります。



令和8年6月4日～10日は「歯と口の健康週間」です。今回は、歯と口の健康に関する情報について掲載します。

◆**歯周病とは**
 歯周病とは、歯肉、セメント質、歯根膜及び歯槽骨から構成される歯周組織に起こるすべての疾患のことを総称します。歯周病は歯垢（細菌の固まり）が歯ぐきの炎症を引き起こすことから始まります。また、歯周病になりやすくなる因子として、糖尿病、関節リウマチ、脳梗塞、心疾患、慢性腎臓病等の病気が免疫系機能低下や全身の炎症を引き起こし、歯周病の危険を高めます。歯周病予防の基本は、歯垢がつかないようにすることで、毎日の歯磨きや定期的な歯石除去が有効です。歯周病になった場合は、歯磨き、歯石除去、咬み合わせの調整、拔牙等の治療が行われます。

◆**年代別の虫歯の特徴**
 子どものむし歯の理由の一つが、生えて間もない歯は石灰化が未成熟のため、歯が十分に硬くなっておらず、酸で溶かされやすいためです。石灰化が終わるまでに生えてから2〜4年かかります。また、砂糖を含んだ飲料やお菓子も要因として挙げられます。学齢期のむし歯は、子ども自身が歯磨きを行うことで、磨き残しがあることも要因の一つです。
 大人のむし歯の特徴は、①歯の溝、歯と歯の間、歯ぐきに接する部分のむし歯、②過去に治療した歯の下で再発したむし歯、③歯周病等により歯の根面が露出した部分に発生するむし歯です。歯の神経を抜いた、歯ぐきが下がって根面が露出した等痛みが分からず気付くのが遅くなる傾向があります。

◆**歯周病検診（無料・個別受診）**
 対象年齢 年度末に20歳・30歳・40歳・50歳・60歳・70歳となる方
 場所 占冠村歯科診療所
 占冠村トマム歯科診療所
 各歯科診療所へお申し込みください。

◆**メンテナンス（歯科検診・口の清掃）**
 歯周病治療後は歯周病原菌が減少しますが、定期的な管理をしないと病原菌が増加し、咬み合わせが変わり歯周病を再発することがあります。そこで定期的に歯科医院を受診し、歯科検診やお口の清掃を受けることをメンテナンスと言います。メンテナンス時は、「歯磨きの状態」「歯ぐきの状態」「歯周ポケットの深さ」「咬み合わせ」「義歯や修復物の状態」などをチェックします。メンテナンスの間隔は、歯周病の重症度や歯磨きの状態により個別に決められますが、半年に1度、1〜3カ月に1度など人によって違います。歯科医師とよく話し合い、お口の健康を保っていきましょう。

◆**総合健診と併せて歯科検診も実施します**
 日時 7月30日（木）9時30分〜11時30分
 31日（金）6時〜11時
 場所 占冠村コミュニティプラザ
 申込 TEL 56・2122



生涯学習の窓

教育・文化・スポーツのホットな情報をお届けします
 占冠 教育委員会社会教育担当 TEL 56-2183

学校開放事業のご案内

平日の夜、村立学校3校において学校開放事業を行っています。運動不足解消・健康増進のための場所を探している方、気軽に運動してみませんか？

占冠中央小学校

曜日	活動内容
水・金曜日	ミニバレーボール

占冠中学校

曜日	活動内容
月・金曜日	バドミントン
火曜日	バレーボール
水曜日	ソフトテニス

トマム学校

曜日	活動内容
月・木曜日	バスケットボール
火・水曜日	バドミントン
金曜日	ミニバレー愛好会



村民スポーツレクリエーション大会 のお知らせ

今年も村の一大イベント「村民スポーツレクリエーション大会」を開催します。子どもからお年寄りまで幅広い年齢層の方が楽しめる競技種目が盛りだくさん。皆様のご参加をお待ちしています。

- ▶ 日時：7月4日（土）午前9時〜午後12時30分
- ▶ 場所：占冠中央小学校グラウンド
- ▶ 競技種目：ゴルゲート、超障害物競争（小学生対象）、新ぼくもわたしも（幼児対象）、ただいま断水中、紅白玉よけ、綱引き、世代間交流、村民リレー
※種目や内容が変更となる場合もあります。



北海道障害者職業能力開発校は訓練生を募集しています

建築デザイン科「7月生」「10月生」の訓練生を募集します。

当校は、一般就労をめざす障がいのある方を対象に、専門的な知識や技能を身に付けていただくための職業訓練を行う施設です。

対象者 身体障がい、精神障がい、発達障がいのある方
訓練科目 建築デザイン科
訓練内容 CADを使用した各種建築図面の製作技法を学びます。

(7月生)
訓練期間 令和8年7月9日(木)～令和8年12月24日(木)まで

募集期間 令和8年5月12日(火)～令和8年6月18日(木)まで

選考日 令和8年6月25日(木)

(10月生)
訓練期間 令和8年10月1日(木)～令和9年3月17日(水)まで

募集期間 令和8年7月24日(金)～令和8年8月24日(月)まで

選考日 令和8年9月3日(木)

応募方法 ハローワークで職業相談を受け、ハローワークへ出願書類を提出

選考場所 北海道障害者職業能力開発校(砂川市焼山60番地)

試験内容 数学、国語、面接

問合せ先 最寄りのハローワーク又は下記までお問い合わせください。

北海道障害者職業能力開発校
TEL 0125 - 52 - 2774 FAX 0125 - 52 - 9177

村道民税・森林環境税の第1期納期限について

村道民税および森林環境税を普通徴収で納付していただく場合、1年の税額を4回に分けて納めていただくこととなりますので、納税通知書(第1期分)がお手元に届きましたら、納期限までに納めていただくようお願いいたします。

納期限 6月30日(火)
納付場所 占冠村役場会計室・トナム支所・郵便局
旭川信用金庫・ふらの農業協同組合

総務課税務担当 TEL 56 - 2121

富良野税務署からのお知らせ 税務職員を募集しています

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する税務職員を募集しています。2026年度の採用試験の概要は次の通りです。

【受験資格】

- 令和8年4月1日において高等学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者
- 令和9年3月までに高等学校を卒業する見込みの者

【申込受付期間】

6月12日(金)午前9時～6月24日(水)(受信有効)
※インターネットにより行ってください。
《専用アドレス》
<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

【第1次試験】

9月6日(日)
札幌国税局人事第2課採用担当 TEL 011 - 231 - 5011 (内線2315)
富良野税務署総務課 TEL 22 - 2144

生活・仕事相談会を開催します

日時 令和8年6月24日(水)
①10時00分～10時50分
②11時00分～11時50分

場所 占冠村役場

申込 6月23日(火)の15時までに電話、FAX、メールで予約してください。

相談料 無料

自立相談支援事業所「かみかわ生活あんしんセンター」
TEL 0166 - 38 - 8800 FAX 0166 - 33 - 0021
メール anshin@kamikawa19.hokkaido.jp

令和8年度盲ろう者通訳・介助員養成講座受講者を募集しています

募集定員 20名程度

開催日 令和8年9月12日(土)、13日(日)、26日(土)、27日(日)
10月10日(土)、11日(日)、17日(土)、18日(日)全8回

開催時間 10:00～17:00 ※昼休み1時間

開催場所 かでる2・7(札幌市中央区北2条西7丁目)

受講料 無料 ※ただし、テキスト代等の自己負担があります。

申込期間 令和8年8月12日(水)までに、所定の受講申込書で申し込んで下さい。

※盲ろう者とは、「目(視覚)と耳(聴覚)の両方に障害を併せもつ人」のことを言います。

一般社団法人 北海道身体障害者福祉協会
TEL 011 - 251 - 1551 FAX 011 - 251 - 0858

一定面積以上の土地の取引をしたときは届け出が必要です

土地の売買・交換・営業譲渡など、一定面積以上の土地取引に係る契約をした場合には、国土利用計画法の規定によりその土地が所在する**「市町村」**に届け出が必要です。

【届け出の対象となる面積】

- 都市計画区域外(占冠村が該当) 10,000㎡以上
- 市街化区域以外の都市計画区域内 5,000㎡以上
- 市街化区域 2,000㎡以上

【届け出が必要な方】

譲受人(土地の権利取得者)

【提出書類】各1部

- 土地売買等届出書
- 土地売買等契約書の写し
- 土地の位置を明らかにした縮尺1/50,000以上の地形図(公図・測量図等)
- 土地およびその付近の状況を明らかにした縮尺1/5,000以上の図面
- 委任状(代理人が届け出する場合)

【提出期限】

契約(予約を含む)締結日から2週間以内

【罰則】

届け出をしなかったり、虚偽の届け出をした場合は法律で罰せられることがあります。

※土地売買等届出書の様式は、村のホームページからダウンロード可能です。

国土利用計画法 占冠村 **検索**

企画商工課企画担当(届出先) TEL 56 - 2124

入居資格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。

●占冠村にお住まいの方、村外から移住される方

●月収が15万8,000円以下の方

(例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12カ月で割った金額が15万8,000円以下の方)

※敷金の納入が必要です。

※連帯保証人が2人必要です。

★入居者と同等以上の収入のある方

家賃 入居される世帯の収入等に応じて決定されます。

入居可能日 おおむね7月1日(水)

入居決定 入居者選考委員会の審査によります。

申込受付場所 建設課建築担当
トナム支所

◆お問い合わせ：建設課建築担当 TEL 56 - 2172

村営住宅等入居者募集のご案内

募集团地	受付期限 6月15日(月)		
●中央地区	7戸	●占冠地区 1戸	
○中央団地		○占冠団地	
1LDK	1戸	3LDK	1戸
2LDK	2戸		
3LDK	2戸		
○川添団地			
3LDK	1戸		
○第2千歳団地※			
4LDK	1戸		
※ 第2千歳団地は所得基準が異なります。			
○トナム夫婦世帯向け村有住宅	3LDK	1戸	
※ 夫婦世帯向け住宅は入居基準が異なります。			

運転免許更新時講習会

会場：富良野市ふれあいセンター
富良野市春日町12番5号

■優良講習(30分)

- ◎6月5日(金) 13時～
- ◎6月15日(月) 13時～

■一般講習(1時間)

- ◎6月5日(金) 14時～
- ◎6月15日(月) 14時～

■違反講習(2時間)

- ◎6月10日(水) 13時～
- ◎6月22日(月) 13時～

※警察署等で更新手続きを終えていなければ、更新時講習は受講できません。

富良野警察署交通課 TEL 22 - 0110

占冠村の放射線量の状況(5月分)

測定日 令和8年5月8日(金)

【単位：マイクロシーベルト毎時】

測定場所	測定時間	天候	測定値
中央小学校グラウンド	15時47分	曇り	0.033
双民館グラウンド	15時38分	曇り	0.041
占冠地域交流館グラウンド	15時15分	曇り	0.040
占冠保育所グラウンド	15時51分	曇り	0.032
トナム学校グラウンド	14時40分	曇り	0.038
トナム保育所グラウンド	14時45分	曇り	0.037

※北海道の空間放射線量率モニタリング結果(上川総合振興局0.021～0.098)と比較して平常レベルと判断されます。「北海道の空間放射線量率モニタリング結果」は、下記のホームページで公開されています。

『環境放射線測定結果【北海道立衛生研究所】』

<http://www.iph.pref.hokkaido.jp>

総務課総務担当 TEL 56 - 2121



見落としがちな震災対策を

最近北海道内では地震が頻発しており、後発地震注意情報も発表されました。今回は見落としがちな対策3点を紹介しますので、震災対策の参考にしてください。

①パジャマは外で着られるものを



就寝時に地震が発生した場合でも、いち早く屋外へ避難できるようにするためです。要は「素早く屋外へ避難」できるようにしてください。

②揺れたら玄関を開ける



大きな地震で建物自体は持ちこたえても、揺れで各部分がきしみます。玄関ドアの枠がきしむと大人が体当たりしてもドアはびくともしない場合があります。「揺れたら開ける」を心掛けてください。

③非常用トイレの備蓄を



大きな地震により水道や下水道が停止し、自宅のトイレが長期間使えなくなる可能性があります。特に北海道の冬場は凍結の影響で復旧に時間がかかるため、各家庭での「非常用トイレの備蓄」しておくことが重要です。備蓄の目安は1人あたり1日5回×3日～1週間分(15～35回分)です。災害時は入手困難になるため、平常時に非常用トイレを購入しましょう。

救急出場状況 (4月分)

火災	1件 (1人)
交通事故	2件 (不搬送)
急病	3件 (3人)
4月計	6件 (4人)
年間累計	119件 (113人)

※ () 内は傷病者搬送人員



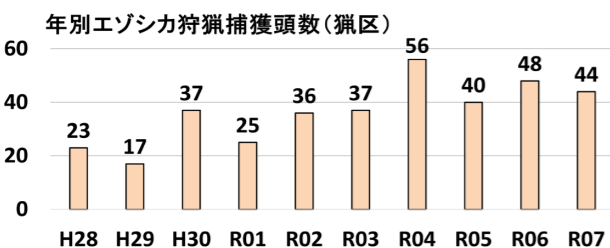
野生動物対策の状況

農林課林業振興室
野生鳥獣専門員
TEL 56 - 2174

エゾシカ

4月の駆除数は80頭と同月としては過去10年で最多でしたが、一転5月は半ば時点で減速気味です。6月はシカの出産が多い時期となります。子ジカは生後すぐには母ジカと共に活動せず、隠れてじっとしています。子ジカを発見しても離れた場所に母ジカがいるので、むやみに近づかないようにしましょう。

昨年10月から今年4月にかけての令和7年度猟区において、占冠村猟区には道内外から41名の利用があり、計44頭の鹿を捕獲しました。また、実技研修も度々実施できました。これからも安全な狩猟文化と技術を全国に普及します。



ヒグマ

4月下旬に鶴川沿いのポイントマム合流地点付近の区間で親子グマの目撃が相次ぎましたが、その後5月14日現在まで情報は途絶えています。現在までの活動情報としては例年と比べやや少ないですが、住宅や農地周辺で散発的な活動情報があります。例年夏に向けて住宅地周辺や農地での出現が増え、遭遇リスクが高まります。屋外に生ごみを放置しないことや草刈りによる見通しの確保など、誘引予防と被害防止に努めましょう。

4月にはヒグマの人里出没抑制と対策技術者育成を図ることを目的とした春期管理捕獲を実施しました。総勢5名で残雪の山を歩き、ヒグマの捜索を行いました。足跡が残っていたものの個体の発見には至りませんでした。今後もこのような機会を生かし、担い手の育成に取り組んでいきます。



ヒグマ春期管理捕獲 (双珠別 4月中旬)



地域とともに

令和8年度の占冠中学校

4月には、新入生3名を迎え、全校生徒7名、教職員11人で、令和8年度をスタートしました。今年度の重点目標は、「夢を持ち、これからの時代を歩み続ける子ども」です。占冠中学校の生徒数は減少傾向にありますが、逆に生徒一人一人には全教職員で目を向けることができます。そのことを利点と捉え、それぞれの生徒がもっている可能性や良さを伸ばし、さらには、生徒自身もまだ気付いていない可能性や良さを見つけ出す教育活動を推進しています。



部活動の地域移行

部活動の地域移行の推進に関わり、占冠村では国の「地域クラブ活動に関する認定制度」に基づき、下記の2つの団体を「占冠村認定地域クラブ活動」として認定しています。

<地域クラブ>

- 占冠村ソフトテニス少年団(占冠中学校テニス部は左記少年団へ移行済)
- しむかっぶ書道倶楽部

上記認定クラブについては占冠村教育委員会社会教育担当が主体となり、認定を受けた各クラブの指導者が中心となって活動を進めています。社会教育担当が主体となることで、村全体で「子供たちの放課後」を支える仕組みが構築されています。また、経験豊富な地域指導者が指導を担うことで、子供たちは継続的に質の高い指導を受けられるようになりました。指導者として、中学校の教職員も「兼業」として関わり、学校での生徒の様子と地域活動での姿を一体的に把握できる体制になっています。

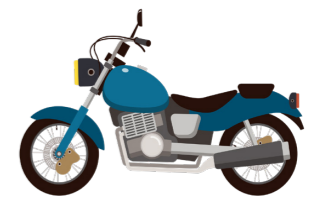


こちら駐在所です

占冠駐在所
TEL 56 - 2110

三輪車の交通事故防止

～急ぐほど 狭まる視野と 増すリスク～



○交通ルール・マナーの遵守

スピードの出し過ぎは、カーブを曲がりきれず対向車線へはみ出したり、路外へ逸脱する事故に繋がる恐れがあります。また、ちょっとした路面の変化によりバランスを崩し、転倒してしまう恐れもありますので、制限速度をしっかりと守りましょう。無理な追い越しも、正面衝突等の重大事故に直結しますので絶対にやめましょう。

○バイクの特性の理解

バイクは車体が小さく、車のドライバーからは、ミラー等の死角になって見落とされたり、距離感や速度感覚がわかりにくく、特に交差点では、いわゆる「右直事故(右折車と対向車線の直進車が衝突する事故)」の当事車になるケースがあります。運転する際には、双方の車両の特性を理解した上で、お互いに慎重な運転に心がけましょう。

○ゆとりをもったツーリング

ツーリング中にバイク仲間から遅れ、その遅れを取り戻そうと自分の技量を超えて無理な運転をしていますが、無理な運転は、交通違反や交通事故を引き起こし、命を落とす場合もあります。仲間とツーリングをする際には、仲間同士でゆとりをもった計画を立てることや、仲間から離れてしまった場合の集合場所をあらかじめ決めておくことが大切です。

今も知る。未来の力になる。

全国すべての事業所・企業が対象です。

経済センサス 活動調査

経済の
国勢調査

令和5年
6月1日 4月～5月にかけて
調査票をお届けします。 回答はインターネットがおすすめです。

※この調査は統計法に基づく統計調査で、調査に回答する義務があります。ご回答いただいた内容は統計作成の目的以外（他の資料など）には、絶対に使用しません。

<https://www.e-census2026.go.jp/> 経済センサス2026 快調

経済センサス・活動調査の意義は、「情報公開情報保護法(SOG)」に基づき、個人や企業の個人情報は厳格に保護されています。

総務省・経済産業省・郵政省・市区町村からのお知らせです。

占冠村防災情報メール

占冠村では、災害が発生する恐れがあるときに、村民の皆さんにいち早くメールでお知らせするシステムを導入しています。

このシステムでは、占冠村に暴風雪、大雨、洪水などの気象状況に関する「特別警報」「警報」が発表されたとき、「記録的短時間大雨情報」が発表されたとき、地震（震度5弱以上）が発生したとき、市街地等にヒグマが出現したときなどにメールを送信します。

また、国民保護関連情報（ゲリラ攻撃やミサイル攻撃、大規模テロなど）も送信されます。

メール送信を希望される方は、占冠村防災情報メール(bousai.shimukappu-vil@raidens3.ktaiwork.jp、または右記二次元コード読み込み)に空メールを送信ください。



問 総務課総務担当 TEL 56 - 2121

広報しむかっぴWeb版のご案内

お手元にお届けしている紙の広報紙はモノクロですが、Web版では全てのページが色鮮やかなカラー写真で掲載されています。Webならではの美しい写真や、紙面そのままの鮮やかな色彩を、ぜひ下記二次元コードからアクセスしてご覧ください。



問 企画商工課広報統計担当 TEL 56 - 2124

占冠村公式LINE

占冠村では、「LINE」を活用して毎月の広報紙の発行や各種イベント情報などについて配信していますので、友だち追加をお願いします。

- ① 二次元コードから
- ② ID検索で



@shimukappu 🔍

問 企画商工課広報統計担当 TEL 56 - 2124

広報からのお知らせ

各行事等では広報の取材・写真撮影をさせていただきます。

広報への掲載をご承諾いただけない場合は、その場でお申し出いただくか担当までご連絡ください。広報紙に関する情報・意見・要望もお待ちしております。

編集後記

広報担当として村の様々な場所へ取材に伺い、これまで知らなかった村の魅力や、皆さんの活動に触れ合うことができている。

これからも、この村のさまざまな情報を皆さまにお届けできるよう努めます。取材でお伺いする際には、ぜひ温かくお迎えいただけると幸いです。



■人口・世帯数（4月末住民基本台帳登録数）

人口	男	女	世帯数
1,270人(-121)	651人(-62)	619人(-59)	895(-118)
《うち外国人の人数 302人》			
中央	占冠	双珠別	トマム
590人	66人	36人	578人
出生	死亡	転入	転出
0人	0人	43人	148人



広報しむかっぴは、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO₂削減事業ならびに東北経済復興を応援しています。